

平成 2 8 年 5 月 2 6 日
1 0 1 会 議 室

平成 2 8 年第 1 0 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年5月26日(木)

開会 午後 3時

閉会 午後 4時49分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

案 件

1 議案

- (1) 議案第24号 学校給食費の改定について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 平成28年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について
- (2) 「立川スタンダード20〈基本的指導過程〉」について

4 その他

平成28年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年5月26日

101会議室

1 議案

(1) 議案第24号 学校給食費の改定について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

(1) 平成28年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について

(2) 「立川スタンダード20〈基礎的指導過程〉」について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、教育委員の皆様にお諮りいたします。立川市教育委員会会議規則第10条で会議の時間は午後4時までとなっておりますが、同条ただし書きの規定に基づき、会議時間を1時間延長して午後5時までとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。それでは会議を午後5時まで延長いたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第10回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議案

(1) 議案第24号 学校給食費の改定について

○小町教育長 それでは、議案(1)議案第24号、学校給食費の改定について、を議題といたします。

新土学校給食課長、説明をお願いいたします。

○新土学校給食課長 学校給食課から、議案第24号、学校給食費の改定について、ご説明いたします。

学校給食費の改定につきましては、平成28年3月30日に立川市学校給食運営審議会より答申をいただき、4月14日の第7回教育委員会においてこの答申の報告を行い、ご協議いただいたところでございます。

本案は、答申を受け立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第2号第1項第2号の規定に基づき学校給食費の改定について議案として提出するもので、改定額は配付しました資料の改定額の欄にお示ししたとおり、小学校給食費につきましては月額400円増額するもので、一食単価においては、単独調理校が低学年、中学年が18円、高学年が17円増額、共同調理場校では低学年が19円、中学年、高学年が18円増額するものです。また、中学校給食費につきましては、一食単価を13円増額いたします。

改定期ですが、小学校給食、中学校給食ともに、平成28年10月分からいたします。

また、小学校給食の実施回数を現行の年間186回から190回に増やすこととし、回数増分

は改定額に含むこととします。なお、本日議案承認がなされ改定が決定した場合、増額改定に伴う保護者負担の激変緩和措置としまして、平成 28 年度の 10 月から平成 29 年 3 月の 6 ヶ月間において増額分の 2 分の 1 の補助を検討しております。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 議案第 24 号、学校給食費の改定について答申があったわけですが、その中で改定額、改定時期、あと、給食回数を増やすということで答申が出ておりますので、是非この方向で進めていただきたいと思います。

その理由としましては、1 つは、ご承知のように平成 26 年 4 月から消費税が引き上げられました。それに対して学校給食費は上げていません。2 つ目が、消費者物価指数がこの 5 年間で 100 から 106.3 になっています。しかも牛乳代は 4.66 円値上がりになっています。こういう状況下においても当市は給食費を上げていない実態があります。また、食材の厳選あるいは見積み合わせによる価格競争の強化があったわけですけれども、そういう中でも給食費を上げていません。しかも同じ栄養価でも価格の安い食材の使用などもここにきて限界にきている、それが当市の実態ではないかと思えます。26 市の現状を見ても、既に大半の市は給食費を上げています。そういうことを鑑みた場合に、当市としては学校給食費を値上げざるを得ない現状であるということで、答申にあるような内容は妥当と思えますので、是非この方向で進めていただきたいと思えます。

あと、要望として 3 点あります。改定額、改定時期、給食回数を増やすというお話がありました。平成 28 年の 10 月分からこれを進めるようでありますけれども、要望の 1 つは、このこと理由、根拠を保護者の方々に丁寧に説明をお願いしたいと思えます。2 つ目は、安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供をお願いしたいと思えます。3 つ目は、児童・生徒の適切な栄養摂取のためにも残食を減らす工夫を是非お願いしたいと思えます。

この 3 点を要望として申し上げたいと思えます。

○小町教育長 要望でございますけれども、新土学校給食課長、お願いします。

○新土学校給食課長 保護者、市民への説明でございます。7 月に入りましたら、保護者、児童・生徒向けに詳しく書いた文書を通知する予定でございますし、ホームページにも同様のことを記載したいと思っております。また、8 月には市の広報を通じまして周知も図っていきたくて考えております。そして安全・安心ということにつきましては、引き続き留意しながら、アレルギー対策を含めて徹底してまいりたいと思っております。また、残食、食育につきましても、答申にも記述されておりますけれども、残食を減らすこと、あるいは食育を進めることについて、引き続き進めていきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私からも 1 つ気になっているというかお願いがございまして、給食費をこれだけ

上げたからといって今すぐ払えなくなるとは思ってはいないのですけれども、就学援助のところにも、年度途中で経済的に事情が悪化したご家庭には、その時点から援助をできるというような項目もありますので、そういったことをしっかりご家庭にアナウンスをしていくということを通じて、ご家庭に経済的な事情でお子さんに何か影響が出る前に、なるべく学校が気付く一つの機会になるかなという気もしますので、もし給食費の滞納等おこりましたときには、経済的には困っていないけれども支払わないということではなく、急激な変化により支払えないみたいなことにしっかり目が行き届くように気を配っていただけたらと思っておりますので、その辺を学校側にもよくご説明いただけたらいいのかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 新土学校給食課長、お願いします。

○新土学校給食課長 この答申の中にも、未収をなくす際に学校と教育委員会が連携ということに記載されているところがございます。学校のほうも、その児童・生徒の経済的なことを把握しているところもあるかと思いますが、ご指摘いただいたケースの際には、こちらに相談をしていただけるよう対応していきたいと思っております。それと、学務課と連携しまして、学務課は年2回、保護者に準要保護制度を受けられますという通知を9月にも出すと聞いておりますので、そういう部分も含めて経済的にご負担がある方については、そういうことに該当する場合は、該当しますよということを含めた形で周知していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第24号、学校給食費の改定について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第24号、学校給食費の改定について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして、協議(1)教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、報告をお願いいたします。

なお、点検・評価の説明にあたりましては、教育委員会活動、第5次生涯学習推進計画、図書館に関連する2つの計画という形で3つに分類して説明していただいて、それぞれ質疑という形で進めたいと思っておりますので、説明をよろしく願いいたします。

○庄司教育総務課長 評価の説明に入ります前に、本日差し替えがあったもののほかに修正をお願いしたいと思います。4ページ、1の評価対象施策等の表の一番上の欄、左側に縦書きで施策と書いてありますが、これを活動に修正をお願いいたします。あわせて2の評価〔施策

の取組状況、成果・課題、今後の方向性]の表の一番上の欄、左側に縦書きで施策の取組状況とありますが、これを活動の取組状況に修正をお願いしたいと思います。以上、5ページから9ページまで同様に修正をお願いしたいと思います。

また、右側のページ、施策の実績というところに説明がございます。表の中の数字が未確定のものや数字が空欄になっているものがございます。今後変更があることを考慮していただければと思います。

それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

4ページから12ページにつきましては教育委員会活動6項目についての評価表となります。これ以降につきましても活動及び施策名、主な取組、取組状況、成果、課題、今後の方向性、評価を中心に説明してまいりたいと思います。

1「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

主な取組として、教育委員会会議、定例会・臨時会の開催でございます。

活動の取組状況でございます。年間スケジュールに基づき定例会を月に2回、計24回及び臨時会を1回開催し、議案審議や協議、報告等を行い、教育委員会として意思決定を行いました。平成28年度使用立川市立中学校教科用図書の採択に関する案件やけやき台小学校と若葉小学校の統合方針など、重要な案件についても遅滞なく協議や報告を行うことができました。

成果でございます。年間スケジュールに基づき定例会を開催し、計画的かつ効率的に会議を運営することができました。

課題でございます。教育委員会会議での議論をより一層深めていくため、勉強会の開催、研修の実施や現場に出向いての実態把握をさらに進めていくことが課題であるとしています。

今後の方向性でございます。変化が大きい教育課題への対応を迅速に、かつ適確に実施していくために、引き続き原則月2回、定例会を開催していきます。また、教育行政に対する市民の関心を高めるとともに、小中学校のPTA等とも連携を強め、保護者や教育現場の意見を踏まえた教育施策を推進してまいります。

事務局評価としてはA評価としております。

5ページ、2「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

主な取組として、教育委員会会議の公開、会議録の公開、教育委員会点検・評価の公開でございます。

活動の取組状況でございます。本委員会では、定例会の傍聴者数は昨年度を171人上回る235人でありました。非常に注目の高い会議ということでございます。また、定例会の会議録や教育委員会点検・評価報告書についてもホームページ等で公開しました。

成果でございます。昨年度の約3倍にのぼる傍聴者数を得ることができました。

課題でございます。議事録については、迅速に公開することが課題でございます。

今後の方向性でございます。注目度が高い案件がなくても多くの傍聴者が得られるよう、広報紙やホームページなどのICTを含め、より効果的な周知方策等を検討してまいります。

また、平成 28 年度から傍聴規則を改め、傍聴手続きを簡素化すると書いてありますが、この 4 月から、第 7 回定例会から実施済みとなっております。

評価は、一部課題があるという形で、特に議事録の公開が課題ということがございますので、B 評価としております。

6 ページ、3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

主な取組は、資料提供、情報提供でございます。

活動の取組状況でございます。定例会の開催にあたりましては、効果的・効率的な議論が行えるようにするため、事務局から教育委員の皆様への資料の事前配付を行いました。さらに、定例会終了後に行っている勉強会や、事務局職員による教育委員への所管事項のレクチャー、小中学校 10 校への訪問を行いました。

成果でございます。日頃からの情報提供や学校訪問等を通じて、教育委員会と事務局との意思疎通が図られ、共通認識のもと、教育課題に適確に対応することができたと考えています。また、これらの取組を通して、教育委員会の教育方針に基づく施策が事務局により着実に具現化されたと考えています。

課題でございます。今後は、新しい教育委員会制度のもと、教育委員と情報を共有し、また、十分意思疎通を図り、対応していくことが課題であるとしています。

今後の方向性でございます。今後も、引き続き教育委員会と事務局が情報を共有し、かつ、十分意思疎通を図り、着実に教育施策を推進していくということでございます。

評価は A 評価でございます。

7 ページ、4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

主な取組です。総合教育会議、平成 27 年度から開催しています。総合教育会議の開催、大綱の策定でございます。

活動の取組状況でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、総合教育会議を設置し、3 回開催しました。

成果でございます。立川市の教育に関する大綱を策定のほか、けやき台小学校と若葉小学校の統合に関する案件、体力の向上、学校教育の現況と平成 28 年度の戦略など、多岐にわたり市長と協議・調整を行うことができ、教育行政に関する方策や方向性を共有できました。

課題でございます。平成 27 年度からスポーツ部門が法の特例により市長部局へ移管されましたが、引き続き教育委員会と連携していくことが課題と考えております。

今後の方向性でございます。立川市の教育に関する大綱に基づき施策を進めていくとともに、総合教育会議を軸として、これまで以上に市長との教育施策の連携を密にしていきたいと思っております。

評価は A 評価でございます。

8 ページ、5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

主な取組は、研修会への参加、意見交換会の開催でございます。

活動の取組状況でございます。東京都市町村教育委員会連合会主催による研修・管外視察

への参加や、東京都市教育長会主催の研修に参加したほか、東京都教育委員会主催の教育施策連絡会等へも参加をしました。また、定例会終了後に自主的に行っている勉強会等を通じて、教育委員の職責を果たすべく研鑽に取り組んだとしています。

成果でございます。研修等への参加は各委員の資質向上に寄与しており、教育施策全体の質的向上にもつながっていると考えております。

課題でございます。今後は、ICT教育など立川市の教育の課題に沿った研修機会を増やすことが課題としております。

今後の方向性でございます。ICT教育など新たな分野に関しては、これに対応する研修や視察を本市独自に実施していきたいと考えております。

評価はA評価でございます。

9ページ、6「教育委員による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

主な取組は、教育委員による学校訪問、小中学校研究発表会訪問、道徳授業地区公開講座参加、運動会・学芸会等参加でございます。

活動の取組状況でございます。小中学校10校への訪問や小中学校3校の研究発表会に参加をいただきました。また、各委員は中学校区ごとに担当校を複数受け持っており、担当校で行われる道徳授業地区公開講座や運動会などの学校行事に参加し、各学校の状況を把握していただきました。このほか、第六小学校の大規模改修の様子を視察しました。

成果でございます。学校訪問等通して教育現場の実態を把握することができ、具体的な教育施策の推進にあたって、現場の視点を踏まえた施策立案に結び付けることができました。

課題でございます。平成28年度以降も大規模改修工事やけやき台小・若葉小の学校統合・新校舎建設など、現場の最新状況を把握していくことが課題となっています。

今後の方向性でございます。学校訪問や施設の視察などを通じて現場の状況を適確に把握し、教育委員会の基本方針や基本施策に反映していきたいと考えております。

評価はA評価でございます。

以上が6活動でございます。10、11、12ページにつきましては、この評価に係る昨年度の実績等を数値等で示しているものでございます。

活動の部分に関する説明は以上でございます。

○**小町教育長** 報告ありがとうございます。最初に12ページまでの教育委員会の活動の部分につきまして、質疑をお願いしたいと思います。

はい、田中委員。

○**田中委員** 活動の取組状況、成果、課題、今後の方向性、具体的で分かりやすく記述されていて感心しました。ありがとうございます。私がこれから申し上げることについては事務局に一任しますので、参考までに意見を申し上げます。したがって、こうしなくてはいけないということではありませんので。

4ページをご覧ください。今後の方向性の中の2行目、「月2回、定例会を開催する。」とあります。実は定例会だけではなく臨時会も開催することも必要によって出てきますので、

必要に応じて臨時会を開催する、ということもご検討ください。

6 ページをご覧ください。教育委員会と事務局との連携に関することです。今後の方向性のところに「今後も、引き続き教育委員会と事務局が情報を共有し、」とあります。ここは今後ものあとに、「所管事業について引き続き教育委員会と事務局が情報を共有し、」とその一文が入ったらどうでしょうか。

7 ページをご覧ください。教育委員会と市長との連携に関することです。今後の方向性の2行目、「市長との教育施策の連携を密にしていく。」とあります。昨年から教育委員会制度が大きく変わりました。変わってきた中で、教育施策の連携を密にしていくと、昨年と同文です。つまり平成27年度の点検・評価と同じ文章ですので、やはり市長を中心としてかなり強化されていますので、「市長との教育施策の連携を強化していく」としてはいかがでしょうか。

8 ページをご覧ください。教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関するところでございます。今後の方向性の上から3行目です。「外部機関の研修等の活用も含め研鑽に取り組んでいく。」とあります。これでもいいと思いますが、できれば、「外部機関の研修等の活用も含めた研鑽に取り組んでいく。」としてはいかがでしょうか。

9 ページをご覧ください。教育委員による学校訪問、視察等に関するところでございます。今後の方向性の1行目、「現場の状況を適確に把握し、教育委員会の基本方針や基本施策に反映していく。」とあります。適確に把握して何を教育委員会の基本方針あるいは施策に反映するかといえば、教育環境の適正化に向けてだと思えます。したがって、「適確に把握し、教育環境の適正化に向けて教育委員会の基本方針や基本施策に反映して」としたらどうでしょうか。より目的がはっきりします。

私が気付いたところは以上です。あとは事務局に一任いたしますので、ご検討ください。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ただいまご指摘いただいた件につきましては、内容を協議させていただいて、必要に応じて変更していきたいと思えます。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

今ご説明いただいた部分は教育委員会の活動でございますので、評価のところは平成22年～26年度施策名と書いてあるところは活動名ということで。

○小町教育長 では、この分野の説明に関しましては以上にしたいと思えます。

次に、第5次生涯学習推進計画の分野につきまして、ご説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは第5次生涯学習推進計画、14ページから22ページにかけて説明させていただきます。

14ページです。施策名が10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

主な取組としては、立川市民交流大学の市民企画講座、団体企画型講座、行政企画講座の実施、たちかわ市民交流大学の運営、地域学習館の運営でございます。

施策の取組状況でございます。市民の生きがいつくりや地域課題の解決に繋がる学びの創

出に向け、地域学習館などを会場とした様々な事業を実施しました。

成果でございます。平成 27 年度は戦後 70 周年にあたり、特に平和関連事業を重点取組事業として関連講演会、映画会、パネル展示等を実施いたしました。成人対象事業の「平和・人権学習事業」のうち、戦後 70 周年記念関連事業は 15 事業を実施し 866 名の参加がございました。「たちかわ市民交流大学」事業全体としては、延べ講座数は 409、延べ参加者数、これにつきましては確定し次第、数字を入れます、また、平成 26 年度と比較すると 39 講座増加しております。

課題でございます。年齢等に関わらず市民誰もが、生涯に渡り学習機会を享受出来る環境を整えていくことが課題であるとしております。

今後の方向性でございます。平成 28 年度は立川市が平和都市宣言 25 周年に当たることから、引き続き平和関連事業を重点取組施策としていきます。また、学校外における学びの場の確保に向け学習館等の施設の活用を図るとしております。

評価はB評価でございます。

なお、16～17 ページには施策の実績を載せております。

18 ページ、施策 11「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

主な取組でございます。情報誌「きらり・たちかわ」の発行、生涯学習出前講座の実施、生涯学習情報コーナーでの情報提供でございます。

施策の取組状況でございます。「広報たちかわ」や市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」、市役所及び学習館におけるパネル展示等による情報提供の他、「FMたちかわ」番組内「情報広場たちかわ」においてラジオ放送による講座情報を提供しました。また市ホームページ内「イベントカレンダー」及び市メールマガジンで情報発信をいたしました。

成果でございます。FMラジオ、ICTを活用した新たな生涯学習情報の提供により新たな層への情報提供ができたということでございます。

課題でございます。障害のある方がいつでも学習情報を享受できる環境の整備が課題であるとしています。

今後の方向性でございます。地域に拠点がある学習館職員や女性総合センター・アイム 1 階の生涯学習情報コーナーを担当する職員が学びのコーディネーターとしての役割を担い、市民の自主的な地域づくり等の活動を活性化する方向で取り組みを展開していく必要があります。

評価はA評価でございます。

19 ページは施策の実績でございます。

20 ページ、12「地域人材と学習施設の有効活用」でございます。

主な取組、生涯学習指導協力者（市民リーダー）事業、学校支援ボランティア事業、学習等供用施設管理運営事業、歴史民俗資料館事業でございます。

施策の取組状況でございます。平成 27 年度の新たな取組として「学校支援ボランティア事業」が挙げられます。子ども達の学びを支援する活動を通じて、支援する地域住民にとって

はこれまでの人生における知見や経験を社会に役立てる自己実現に繋がるだけでなく、学校支援を通じてまちづくりに参加することにもつながり「生涯学習からはじまるまちづくり」という立川市の生涯学習の理念の実現にも合致します。さらに、新たな取組として職員がコーディネーターとして力量を身に付けるための課内研修を3回実施したということです。

成果でございます。「学校支援ボランティア事業」の成果として、市民公募により48名のボランティアが登録され、学校からの要請により延べ13校へ33名のボランティアが派遣され授業の支援等を実施いたしました。また、立川市民科の一環として、ボランティアが、歴史民俗資料館が所蔵するパッケージ化した文化財資料を活用して小学校国語の教科書に登場する昔の道具等の実物を実際に見て使う出前授業を6校で実施いたしました。

課題でございます。学習施設の有効活用として、市の直営施設である学習館が、学びの地域拠点として、より地域と連携・協働した役割を果たしていくことが課題であります。

今後の方向性です。「学校支援ボランティア事業」を市の生涯学習推進施策の中核事業として今後推進していきます。平成28年度からは、国の補助事業である「学校支援地域本部事業」を活用した地域人材を学校と地域を結びつけるコーディネーター役として養成していきます。平成28年度は市内5小中学校において事業を開始し、順次全校が導入するよう支援していきます。また、「学校教育」と「社会教育」を一体化して学びを推進する「学社一体」を今後の生涯学習施策の新たな推進理念として推進していきます。

評価はA評価でございます。

21ページ、22ページは施策の実績でございます。

以上が第5次生涯学習推進計画に関する説明でございます。説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。第5次生涯学習推進計画に関係する部分につきまして質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 14ページをご覧ください。10、いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備でございます。その中の今後の方向性、一番下の行に「学びの場の確保に向け学習館等の施設の活用を図る。」とあります。立川市の場合は、学習館は地域学習館を指します。したがって、ここは地域学習館と「地域」を入れたらいかがでしょうか。

続いて18ページ、11の市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供、この中の成果でございます。「生涯学習情報の提供により新たな層への情報提供ができた。」とあります。大きな成果であると思います。市民の方がご覧になった場合に、新たな層って何ですかと聞かれるわけですから、したがって1つか2つ例が必要があると思います。そのほうが具体的だろうと思いますので、ご検討ください。

次に20ページ、12の地域人材と学習施設の有効活用、この中の今後の方向性の下から2行目、「『学校教育』と『社会教育』を一体化して学びを推進する「学社一体」を今後の生涯学習施策の新たな推進理念として推進していく。」とあります。この中に学社一体という表現がありますが、これでもいいと思いますが、そのあとに、生涯学習施策の新たな推進理念と

謳っているわけですから、ここでは学社連携あるいは学社融合という表記のほうが望ましいのではないかと思います。

なぜかと言いますと、学社連携ですと、これまで分断されていた学校教育と社会教育が連携・協力して取り組むということの意味しているわけです。一方、学社融合は、学社連携からさらに進んで学校教育と社会教育が部分的に重なり合う関係を表しています。これによって開かれた学校という教育施策の一環として生涯学習社会の構築にもつながっていくと思います。したがって、学社一体という表現よりは、むしろ学社融合にしてはいかがでしょうかということ。くどい言い方で恐縮ですが、学校と社会の関係性は、まず協力という段階があります、参加という段階があります、支援という段階があります。そして協働、共に働く、この協働の中から発生することは何かというと学社連携、学社融合、その中でも学社融合がとりわけ生涯学習施策の新たな推進としてはマッチするのではないかと考えております。これもあわせてご検討ください。

○小町教育長 この件に関しては浅見生涯学習推進センター長。

○浅見生涯学習推進センター長 3点ご指摘をいただきました。

最初の2点の文言や説明等については検討させていただきます。

3点目の学社一体という言葉ですが、これは立川市の生涯学習施策のオリジナルの言葉です。学社連携とか学社融合というのは文部科学省が何年か前から提唱している言葉で、わりと広く知られております。立川市といたしましては、連携とか融合というよりもさらに一歩進めて、ソフト面、ハード面とも一体というのが今後の大きな立川市としての転換ではないかと考えております。これは生涯学習推進審議会の朝岡先生のお考えなどをいただいて、立川市独自としての新たな理念として推進していきたいので、ご指摘の部分につきましては、学社一体というのを立川市は今後あらゆる面でアピールしていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今のご説明で、これまで研究されながら学社一体という理念を推進していきたい。その背景というのはソフト面、ハード面があるとおっしゃってしまっていて、なおかつ立川市としての独自の理念であるということですから、そういうことであれば私は、これはこれで大事な推進理念ではないかと思います。ご承知のように学社融合についてはいろいろなところでいろいろな研究をしています。1990年から現在にかけて各都道府県で様々な研究をしています。ただ残念ながら最終的にこういうものだという事実はありません。それはなぜかと言いますと、それぞれ地域性あるいは実態等々ありますから、それを勘案しながら新たな学社融合の理念はこうだと、具体的にはこういうものだと、お示しする必要があると考えています。ただ、浅見生涯学習推進センター長からお話があったことで私のほうは承知いたしましたので、学社一体ということでもよろしく願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 こういう事業に関して、参加者が多ければいいとは考えてはおりませんが、

昨年度の状況と比較しますと、両方とも全体的に参加者が減っているというような状況もありますので、新たな魅力をつくりあげることも必要であるというような文言があってもいいのかなという気がいたしました。

○小町教育長 浅見生涯学習推進センター長。

○浅見生涯学習推進センター長 ご指摘のとおり人数が増えることは決して目的にしているわけではございませんが、ただやはり一つの指標として日数とか延べ参加者数というのは市民の方により多くの講座を提供して、より多くの方に参加していただくという重要な指標だと考えております。質の部分、数の部分等、両方のバランスをご指摘のとおり今後、検討課題にさせていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 20 ページの地域人材と学習施設の有効活用のところですが、特に学校支援ボランティア事業はすごく大事で、また良い成果を上げている事業だと思います。今思ったところと言いますと、これをもっと盛んにするための、つまり今後の方向性のことでありますけれども、もっと盛んにするための手立てといたしますか、例えば立川市民科等でいい実践もずいぶん行われております。もっと学校のニーズに合うような、こんな活用方法がありますよという、お互いより効果的な活用の仕方を、情報を提供し合う、何かそういう場を設けていくような、あるいは学校の中にそういった組織があって、もっとそういう必要度をダイレクトに連絡し合うような、そういう活用体制というのは生まれませんかと思いますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 ご指摘の部分は大きな課題だと思っております。その課題を解決する一つの方向性が地域の方のコーディネーターだと考えております。平成 27 年度からスタートしたのですが、この 48 人という方は広報などにより一般応募している方です。ですので、学校のニーズとご本人の思いのマッチングというのが非常に難しく、本来でしたら派遣件数、派遣人数、もっと増えてもよろしいのですが、どうしてもニーズがうまく合致しないというところ、あと、学校にとっては、どういう方なのかがいま一つ分からないというところで二の足を踏んでいるという部分がありますので、その辺の課題を解決していくために地域の方がコーディネーター役としてお互いに顔が見えて信頼関係がある、そしてニーズもうまくマッチングしてくれるという役割を期待しております。ということで今年度は 5 校の小中学校でスタートいたしますが、その成果を見ながら将来的に全校 29 校で導入していくということで、地域のニーズ、地域の人材をマッチングするコーディネーターが鍵だと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 立川市民科辺り、ずいぶんそういう方々が有効に働いて、活用し、子どもたちもいい学びになっています。やがて指導要領の改訂の中にその課題が一番出てくるんですね。そういう意味では地域コーディネーターの活用を含め、もっと学校の教育課程、その接続と

いいですか、これを是非図っていただきたいと思っております。まだ先に実施されると思えますけれども、計画とかあるいは糸口だとか、そういうものを検討いただけるとありがたいと思います。

○小町教育長 浅見生涯学習推進センター長。

○浅見生涯学習推進センター長 まさに松野委員おっしゃるとおりだと私も考えております。立川市民科、さらにはいろいろな関係機関との連携というのが立川市教育委員会の大きな方向性ですので、ご指摘のところを踏まえながら、先ほど申し上げました学社一体ということを実体的に推進する理念の一つであると思っておりますので、またご意見を是非よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、第5次生涯学習推進計画の部分の質疑は終わります。

次に、第2次図書館基本計画並びに第3次子ども読書活動推進計画の説明を庄司教育総務課長、お願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、24ページから29ページが第2次図書館基本計画、30ページ以降が第3次子ども読書活動推進計画に係わる施策となります。一括して説明させていただきます。

24ページです。13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」でございます。

主な取組でございます。収集・除籍方針や基準を定期的に見直し、図書資料の計画的な収集・保存、視聴覚資料の計画的な収集・保存、地域・行政資料の計画的な収集・保存としております。

施策の取組状況でございます。平成27年度は「立川市図書館視聴覚資料選定基準」を制定し、DVDの収集・提供を開始いたしました。また、各地区図書館の地域特性や施設の特徴を踏まえた収集計画を作成し、各館の最適な蔵書構成を確保するよう努めました。

成果でございます。魅力ある適正な蔵書構成の実現に結びつきました。保存スペースの整理を進めたことにより、多様化する市民ニーズに対して即座に対応できる図書資料を維持する保存環境が整ったとしています。

課題でございます。蔵書構成の適切な評価に基づく望ましい蔵書サイクルの確立や、保存環境の維持、各種方針等の積極的な公開や情報の共有化に向けた体制の構築などが課題でございます。

今後の方向性でございます。新たな収集計画等に基づき、適切で望ましい蔵書サイクルを確立し、様々な図書館施策を具現化していくとともに、将来の収蔵スペースの確保に向け、広域連携等による共同保存体制を検討していきます。他団体とも方向性の共有化を図る等、多面的な図書館運営に結びつくよう検討を進めていきたいと考えております。

評価はB評価でございます。

25ページは施策の実績でございます。

26 ページ、14「図書館サービスの拡充」でございます。

主な取組でございます。庁内各部局との積極的な連携、地域関係機関や他自治体との連携、高齢者・障害者のための利便性の向上、国際化に対応した図書館サービスの推進、子ども読書活動推進計画の取組の推進、レファレンスサービスの充実、地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供、問題解決・学習支援の推進、デジタルアーカイブ化の推進、電子書籍への対応について調査・研究などがございます。

取組状況でございます。ジャズピアニスト山下洋輔氏のたちかわ交流大使就任記念企画展示や、産業観光課と連携したビジネス支援講座の開催、立川観光協会との協働によるスタンプラリーの開催等、図書館機能を活かした情報発信に努めてまいりました。4 月からは全地区館が指定管理者による運営、6 月からは国分寺市、7 月からは東大和市との相互利用を開始いたしました。7 月からは中央図書館の平日の開館時間を午後 8 時まで延長し、9 月からはDVDの貸出を開始いたしました。

成果でございます。庁内関連部署や市内関連機関との連携を通じて、多様なニーズに対応し情報発信できる体制づくりが進みました。テーマ別コーナーを設置することで、多様化するニーズに応え、利用者の生活支援や問題解決につながるような情報提供を推進いたしました。また、他市図書館との相互利用を拡大することで、市内の図書館利用が困難であった地域の利便性が向上いたしました。さらに、中央図書館・地区図書館の開館時間延長やDVD貸出開始により、利便性とサービス向上が図られ、貸出冊数・利用者数とも増加しました。

課題でございます。広域連携の利用状況等を分析し、サービス内容の検証を行うこと、デジタル情報サービスの充実に向けて調査・研究と基盤整備が課題でございます。

今後の方向性です。資料や情報の提供などを通じて庁内関連部署や市内関係連携機関との相互協力体制を強化し、保有資料の有効活用を進めていく。協定締結市との連携体制の定着に努めるとともに、連携結果の検証を進めていくとしています。

評価はA評価でございます。

27 ページにつきましては施策の実績でございます。

28 ページ、15「図書館の効果的な運営」でございます。

主な取組でございます。中央図書館の望ましい在り方の検討、地域特性に応じた地区図書館機能の検討、ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討、利用者ニーズの把握、ボランティア団体等への支援と連携、多様な情報媒体に対応したシステムの構築等です。

施策の取組状況でございます。4 月から 3 館の地区図書館に指定管理者制度を導入し、全地区図書館 8 館が指定管理者による管理・運営となりました。また、ボランティア団体等との連携により、各図書館でのおはなし会や読書ウィークの講演会を共催いたしました。また、図書館公式ツイッターを有効活用をいたしました。

成果でございます。新しい情報発信ツールとして運用開始した図書館公式ツイッターについては、フォロワー数が増加し、有効な広報手段となりました。また、他市図書館との相互利用サービスを拡充するなど、利用者層の拡大に向けた取組が進みました。

課題です。30年度に迎える図書館システムの更新と、指定管理者の更新に伴う地区図書館の管理運営体制等、中央図書館の機能強化の在り方についての検討が必要であります。

今後の方向性です。サービス向上の効果的な運営をさらに推進するとともに、中央図書館が地区館全館をモニタリングし管理統括する体制を強化する。今後も、図書館公式ツイッターに加え、先進的な図書館の取組状況等を参考にしながら積極的な情報発信を進めるとしてまいります。

評価はA評価でございます。

29 ページは施策の実績でございます。

次が、第3次子ども読書活動推進計画でございます。

30 ページ、16「家庭や地域での取組」でございます。

主な取組でございます。子どもを取り巻く大人への支援、子育て支援事業との連携、地域で読書しやすい環境の整備、家族利用を促進する図書館づくり、地域の児童施設との連携、市民団体・地域文庫等の読書活動の支援でございます。

施策の取組状況でございます。子ども家庭支援センターのブックスタート事業の取組、健康推進課における健康診査時の読書指導とともに、乳幼児向けおはなし会も図書館で定例開催しました。平成25年度より行ってきた基本図書リストの改訂では、新たに11冊を選定し「基本図書リスト日本の物語編〈その1〉」を作成し、平成28年度から配布予定でございます。また0歳児の保護者に対する支援として、親子で参加する講座「0歳からの絵本とわらべうた講座『赤ちゃんと楽しく遊ぼう！』」を平成27年度に初めて開催しました。図書館で除籍した児童書を市内の学校・保育園・学童保育所等子どもに関連する施設等に優先的に配布し、図書の有効活用と身近な場所での読書環境の整備に努めました。

成果でございます。ブックスタート事業や健康診査時の読書指導などとの連携体制がさらに進み、乳幼児期から始める読書のきっかけづくりに寄与しました。特に「0歳からの絵本とわらべうた講座」は読み聞かせ以前の取り組みに保護者から高い関心寄せられていることが把握できました。

課題でございます。保育園・幼稚園・児童館等と連携して、親子で参加する講座の開催等、地域における読書活動のさらなる充実が課題としてございます。

今後の方向性でございます。イベント等様々な取組を継続していくことで、家族で読書に親しむ環境を作り上げていくことの大切さについて、さらなる啓発を図ってまいります。今後は0歳児だけではなく、受講できなかった1歳児を対象とした講座も検討してまいります。

評価はA評価でございます。

31 ページは施策の実績でございます。

32 ページ、17「学校と学校図書館の取組」でございます。

主な取組、学校での読書活動の推進、読書指導の計画的な推進、教職員等の体制整備、読書活動の情報共有化、学校図書館の活用推進、学校図書館ICT化の推進、学校図書館支援体制の研究としております。

施策の取組状況でございます。小学校に学校図書館支援指導員、中学校に中学校図書室協力員と図書館整備支援員を配置し、朝読書の推進や図書室の環境整備、読書活動推進等の取組を行いました。市図書館からの団体貸出については、学級文庫や調べ学習にも活用できるよう、引き続き月1回の小学校への定期配送に加え、学期ごとに配送する中学校配送便を運行しました。文部科学省が定めた「学校図書館図書標準」を満たしていない学校に重点的予算配分を行い、小中学校の学校図書館の蔵書数を充実させました。

成果でございます。東京都が実施した「児童・生徒の学力向上を図るための調査」のその他の意識調査の結果では、読書率において、都平均を上回る結果となりました。

課題でございます。学校と図書館との情報共有が課題でございます。

今後の方向性でございます。学校と図書館の情報共有の機会を増やし、読書センターとしての学校図書館機能の強化を進め、子どもたちにとって魅力ある学校図書館となるよう努めてまいります。除籍図書の再利用については、学校側が利用しやすいよう、方法を検討してまいります。

評価はA評価でございます。

33 ページは施策の実績でございます。

34 ページ、18「立川市図書館の取組」でございます。

主な取組でございます。図書館サービスの充実、ホームページ等を活用した情報発信、未読者への読書のきっかけづくり、ボランティア団体の支援・育成、学校や学校図書館への啓発活動等がございます。

施策の取組状況でございます。学級文庫と調べ学習用図書を704冊購入し蔵書の充実に努めるとともに、中学校への団体貸出を開始いたしました。全小学校で小学1年生に図書館利用案内を行い、中学生については、おすすめ本紹介パンフレット「リブ☆どら」を春休み、夏休み、冬休み前に発行し全中学生に配布し、POP展示やPOPバトル（人気投票）を実施いたしました。また、高校生対象だったビブリオバトルを中高生対象とするなど拡大を図りました。

成果でございます。児童図書の充実に加えて見やすい配架・展示を心がけ、魅力ある書架づくりが進んだ。小学校との連携では、月1回配送便があることで、学級文庫だけでなく「調べ学習」環境の充実などが図られました。また、ボランティア向け講座やスキルアップ講座の開催を通じて、継続的なボランティア育成環境を整えました。

課題でございます。小学校高学年から中学生の読書活動の推進に向けて、学校との緊密な連携体制の構築と継続、読書のきっかけづくりとなるイベント等の取組の充実とそのPRが課題でございます。

今後の方向性でございます。引き続き読書環境の整備を一層推進し、読書習慣が身につくよう、保育園・幼稚園・学校等の児童関連機関やボランティア団体とも連携し、読書意欲が高まるようなイベント等の開催など図書館が中核となって進めていく。ボランティア団体と連携し、スキルアップ等育成支援も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

評価はB評価でございます。

35 ページは施策の実績でございます。

36 ページ、19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。

主な取組でございます。ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり、外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援でございます。

施策の取組状況でございます。録音図書や点字図書だけでなく、布絵本・さわる絵本等の効果的なPR方法を検討し、ハンディキャップのある子どもたちの読書環境整備に努めました。また、都立立川ろう学校児童・生徒への中央図書館利用案内の配布と、中央図書館社会科学見学来館に取り組みました。

成果でございます。立川ろう学校児童・生徒の中央図書館社会科学見学来館の実現により、ハンディキャップ等のある子どもたちへの読書活動の支援と、全ての子どもたちに読書の楽しさを知ってもらうための環境整備が進みました。

課題でございます。録音図書や点字図書だけでなく、布絵本・さわる絵本等の効果的なPR方法の検討が必要でございます。

今後の方向性でございます。ハンディキャップのある子どもたちへのアプローチは、来館を待つのではなく図書館から出向いての利用案内等も検討する。また、子どもたちへのアプローチだけでなく、周囲の大人へのアプローチも同時に行う。外国語図書の充実を図るとともに、外国語を母語とする子どもたちの読書環境を整えるための方法を検討するとしています。

評価は課題があるということでCとなっています。

こちら取組に対する施策の実績は37 ページでございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。第2次図書館基本計画、第3次子ども読書活動推進計画について、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 24 ページをご覧ください。13の資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成、その中の今後の方向性の下から2行目、「他団体とも方向性の共有化を図る等、多面的な図書館運営に結びつくよう検討」とあります。できましたら方向性の共有化でなく、具体的に少し入れていただくと市民の方も理解しやすいと思いますし、多面的な図書館運営も、この多面的辺りの内容を少し入れていただくと理解しやすいと思いますので、ご検討ください。

28 ページ、19の図書館の効果的な運営、第2次図書館基本計画に基づいて丁寧に取り組み、しっかりと成果も上げておられます。ただ、表記の問題ですが課題をご覧ください。「中央図書館の機能強化のあり方についての検討が必要。」と体言止めになっています。ここは「必要である。」と用言止めにしたらいかがでしょうか。これは36ページの課題も体言止めになっていますので、用言止めにしたほうがよろしいのではないかと考えております。

32 ページ、17 の学校と学校図書館の取組、この中もしっかりした成果を上げておられるのですが、成果の 2 行目、「読書率において、都平均を上回る結果となった。」とあります。都平均を上回って成果が出ているわけですから、できれば、どのくらい上回ったのか達成率みたいなもの、それがあれば市民の方が理解しやすいのではないかと思います。あと、今後の方向性の一番下、「学校側が利用しやすいよう、方向を検討していく。」とあります。これでもいいですが、「学校が利用しやすい方向を検討していく。」としてはいかがでしょうか。

私が気が付いたのは以上です。いずれにしても非常にしっかりした取組、また成果もかなり上げておられるので、改めて感謝申し上げます。

○小町教育長 土屋図書館長、お願いします。

○土屋図書館長 ご指摘ありがとうございます。行き届かない表現があったところは反省するところでございます。より具体的に、読まれた方が分かるような表現に訂正していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 資料がとても豊富で、この資料と成果との整合性、また成果と取組との整合性を考えていくと分かりやすい報告になるんですね。つまり、取り組んだ内容に対してどんな成果があったのか、それは一体何で分かるのか、それは数値、資料あるいはグラフで分かります。そうしたら数値などを前年、平成 27 年度と比べてどうだったのかというのが出てくると非常に説得力がある。

先ほど田中委員がおっしゃっていた例えば 32 ページの成果に、児童・生徒の学力向上を図るための調査で意識調査の結果とありますけれども、それが一体どのくらいで、どうなっているのかというのは挙げていないわけです。ただ取組状況の中で私などは大変お世話になってありがたいのは、月 1 回の小学校への定期配送です。これはすごく活発に行われている。こういったものがどの程度の冊数で、どの程度の学校に配送されたのか、昨年に比べてどうなのかということで、これは充実しているんだなということが分かると思います。取組状況と成果の関係、成果と資料の関連を考えていけば、これはとても良い評価内容になっているだろうと思います。またご検討ください。要望であります。

○小町教育長 土屋図書館長、お願いします。

○土屋図書館長 ご指摘ありがとうございます。どうしても数値のところは昨年取り組んだ数値というもので載せておまして、前年との比較はあまりスペースを取っていない関係で、分かりにくい部分があって申し訳ございません。成果等の中に言葉を落とし込むなり、より分かりやすいものに変えていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 2 点です。1 点目は、本日差し替えていただきまして、びっくりしましたが真ん中のところの本市図書館利用状況の中で、武蔵村山市民というのがありまして、多摩川のところでは利用登録者数が 0 なのに貸出冊数が 24 とか、錦では利用登録者数が 1 人で 104 冊というのは。前にいただいた資料ですと 1 人大体 2 冊から 4 冊ぐらいという感じになっています

が、これはどう読んだらよろしいのか教えてください。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 まず資料の差し替えがありましたこととお詫び申し上げます。最初の冊子にお示しました数字というのは延べの利用者数でございまして、昨年は差し替え後の利用登録者数ということで新たに登録をされた方の数字をお示してありましたので、同じような形にしなければ比較ができないということで差し替えをお願いしております。ですので、新たな登録をかけた方がいらっしやらないけれども、前の年に登録をされた方があったということで冊数が出ている部分があるというふうに、分かりにくくて申し訳ございません。改めて数字をもう一度確認いたします。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 もう1点、36ページのハンディキャップ等のある子どもたちへの取組というのは、新しくて感心いたしました。これから先、充実していただければよろしいかと思えますけれども、それに関して、27ページに宅配等ハンディキャップサービスの利用件数というのがございますが、これはハンディキャップ者、障害者と児が一緒になっているものだと思いますけれども、もしこれが児も含まれているようでしたらば、これも後ろのほうにも載せていただいて、以前よりこういう宅配サービスをしているという実績にもなると思えますので、その辺も考えていただければと、分かりにくいところがありますので、ご検討いただければと思います。

もう1点、取組状況の中で子ども未来センターとの連携というのが、せっかくすばらしい施設がありますので、ハンディキャップのある方は子ども未来センターにはお見えになることもありますので、その辺の連携に関する記述を、これからの取組のことも結構ですから、していただければありがたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 土屋図書館長、お願いします。

○土屋図書館長 最初の宅配等ハンディキャップサービス利用につきましては、今までも取り組んでまいりました障害のある方、あるいはお子さんに限ってということではなく、主に成人の方にご利用いただいている取組でございます。ですので、36ページのハンディキャップ等のある子どもたちへの取組に掲載するかどうかはもう一度確認をしております。

また、2点目にご指摘いただきました子ども未来センターとの連携の部分、この事業は新しいもので、まず今年度は地元にある立川ろう学校との連携を始めたところでございます。今後は未来センターご利用の方たちも視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。全体を通じて追加の質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。本日いただいた意見をまとめまして、最終的に修正してまいりたいと考えております。

よって、協議(1)教育委員会点検・評価について、は承認されました。

◎報 告

(1) 平成28年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について

○小町教育長 続きまして、報告(1)平成28年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について、に入ります。

小瀬指導課長、報告説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、平成28年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について、概要版がまとまりましたので報告をさせていただきます。

昨年度から学校経営計画の基本的な様式を統一させていただきました。表紙を開いていただきますと、小学校から、第一小学校、次が第二小学校、第三小学校、第四小学校というふうにまとめてございます。

それでは、第四小学校の学校経営計画を例にして、ご説明をさせていただきます。

左側の上段でございます。立川市の将来像、立川市の目指す子ども像、立川市の重点課題、重点取組事項を示しております。このことにより各学校は立川市の重点施策を踏まえた上での教育目標、経営理念、目指す学校像、児童像、教師像を設定しています。

また、小中連携教育の充実の視点から、中学校区共通経営方針、校区で目指す子ども像を設定しております。ちなみに立川第一中学校区では共通経営方針として、学習指導、生活指導、教員交流を通して9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動を展開する、と示しています。当然同じ立川第一中学校区でございますので第一小学校におきましても、同じテーマを設定し小中連携を推進しています。

平成28年度の各学校の学校計画の特色として大きく4点ございます。

第1点は、どの学校も学力向上を第一の目標に掲げ授業改善や補習等の取組に重点を置いています。第2点は、体力向上策として今年度全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受け、本市の課題である持久力等を高めるための授業改善を図っているところです。第3点は、中学校において昨年11月にタブレット端末が全校配備され、また小学校におきましては本年度9月から全校配備されることから、ICT教育の推進が図られているところが特色でございます。第4点は、立川市民科の指導計画の改善が位置付けられていることです。

また今後の課題としては、中段にある教育活動の目標と方策のところ、教育目標の重点化、そして方策の具体化を図っていくことが大きな課題となっております。各学校はそれぞれの経営方針、経営理念、教育活動の目標に基づきまして教育活動を推進しているところでございます。

これらの学校経営計画につきましては、各学校のホームページに掲載するよう指示してございますので、今後ホームページからもご覧いただけます。

報告は以上でございます。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 小瀬指導課長からご説明がありましたが、昨年と比較して非常に見やすく、しかも小中連携も踏まえながら、関連性、接続性が非常にしっかりしていると感じました。とりわけ立川市の重点課題である学力向上、体力向上、特別支援教育の充実、小中連携教育、ネットワーク型の学校経営、これらを踏まえながらそれぞれの学校がしっかり対応した形で学校経営計画をお作りになっているということで、うれしく思います。なお、新規事業あるいはリニューアル事業ともきちっと分かるように表記されていますので、私どもはこれを基にしながら学校訪問のときにしっかりと学校の様子を見ながら、立川市教育委員会の基本方針なり施策にさらに反映していきたいと思っております。ありがとうございました。

○**小町教育長** 小瀬指導課長、お願いします。

○**小瀬指導課長** まさに経営計画の概要版のポイントを説明していただいたと思っています。

今後は経営計画に活かしながら、実際の教育活動を推進していけるよう指導・助言したいと思っております。

○**小町教育長** ほか、ございますか。松野委員。

○**松野委員** すみません、それに水を差すようで。立川市の学力向上の課題は、前回教育委員会でも説明されて非常に分かりやすいです。習得と活用と小中連携、そのことが経営計画にどのぐらい、立川市の学校ですから、私は全ての学校に位置づけてもらいたいと願って見ておりましたが、非常に差が大きいし、おっ、というところもありません。この辺りをどうしていったらいいのか、指導課長、お考えいかがでしょうか。

○**小町教育長** 小瀬指導課長、お願いします。

○**小瀬指導課長** 松野委員のご指摘、そのとおりだと思っています。したがって、課題としてご指摘させていただいた教育活動の目標というところ、重点化を図っていくというのは、これも教育課題を受けて図っていく、そういった書きぶりですけれども、方策のところ、これも先ほど具体化していくよう指導・助言してまいりますとお話しましたけれども、そこは学校訪問、授業観察を通して具体的に指導していきたいと思っています。

○**小町教育長** 松野委員。

○**松野委員** 今、四小の例がありましたが、二小とか五小とか大山小も比べながら、なおかつ二中のと比べてもらいたいんです。今は指導要領が移行期に入ります。これを見る限り、求められていることは何であるかということの認識がまだまだ不十分であると私は思います。あまりにも大きいこの差、やはり先進的なあるいは充実した学校経営や教育活動、このことを学ぶ必要があるのではないのでしょうか。これを各校がもう少し学びながら、そしてそのこ

とが立川の子どもたちの学力や体力向上につながっていく一番のゆえんになると思いますので、その辺り、ただ言うだけではだめだと思います。指導課がもっと知恵を出していかなければ改善できないと思いますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 おっしゃるとおりだと思います。ただ私の説明不足だと思いますけれども、あくまでも概要版でございまして、これとは別にちゃんとしたもっと詳しい経営計画がございまして、したがって、こちらはだいぶ簡略化して書いている学校と、丁寧に書き込んでいる学校、差がございまして、6月2日に校長会がございまして、今までこれを各学校に配付はしていませんでした。したがって各学校は自分のものしか知りませんでしたけれども、今年度からこれを校長会で配ります。そして校長先生方にそれぞれの学校の書きぶりとか見ていただきながら、改善を図っていかれたらと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私からも一言。概要版ということでホームページに載せまして、市民の理解を図ることが大きな転換点であったわけでございますけれども、まだスタイルとして統一できていない部分がございますので、これは今後の課題とさせていただきたいと思っています。

いずれにいたしましても、教育委員会、学校現場が一体となって共通する子ども像、教育目標につきましてもしっかり議論して、今後ともと教育施策を進めていく、それを市民に見える化していくということはとても大事なポイントかと思っています。本日ご指摘いただいた部分も含めまして、なおかつ精査してまいりたいと考えています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成28年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2)「スタンダード20〈基本的指導過程〉」について

○小町教育長 次に、報告(2)「スタンダード20〈基本的指導過程〉」について、に入ります。

小瀬指導課長、報告説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 スタンダード20〈基本的指導過程〉について、ご報告いたします。

前回ご説明させていただいたように、平成28年度における学力向上の重点課題は、思考力、判断力、表現力の育成でございまして、したがって、思考力、判断力、表現力等の伸張を図るためには喫緊の課題が授業改善でございまして、したがって、どれだけ授業の質的な向上を図ったらよいか、そして基本的な指導過程をしっかりと身に付けて授業の質的改善を図っていく、それが目的で立川スタンダード20を設定いたしました。

この基本的指導過程、立川スタンダードでございまして、市内の小中学校のすぐれた授業実績から抽出してまいりました。私は29校全てではないのですが授業を観させていただきま

した。もちろん指導主事とともにです。そこから抽出したもの、そしてもう1つは、新学習指導要領を含めましてアクティブラーニングの視点から抽出した20項目から構成したものでございます。

立川スタンダード20の内容について、特徴的なものについて5点説明させていただきます。

第1点は、③に授業規律や授業のルールが学年・学校で共通理解・実践しているか、という点がございませう。これは言うまでもなく授業を行う上での基本中の基本的要件でございます。こういう点を設定しております。

第2は、⑧をご覧ください。既習事項及び生活体験に基づく導入をしているか。言うまでもなく新学習指導要領の強調点の一つであります生活と学校での学習を結び付ける、いわゆる学びと生活の結合と文部科学省で呼んでおりますが、それを意識して設定しております。

第3は、⑪をご覧ください。いつ、どこで、だれが、どうしたという一問一答、知っているか知らないか、分かっているか分かっていないかという発問から、徐々に、なぜそうなるのか、何のためにそうなるのか、答えるために思考スパンが長くなる一問多答への発問、そういう発問の質を意識して設定しております。

第4は⑭、⑮、⑯をご覧ください。これらはアクティブラーニングの視点から設定しております。

第5は⑳、習得した知識・技能を、補充する課題、基礎的・基本的な知識・技能をしっかり習得させる課題でございます。それから活用する課題、思考力、判断力、表現力を育成するために活用する課題を提示して設定しています。

主な特徴は以上でございます。

次にA3判をご覧ください。主に右側、学校・管理職と書いてあるところです。

学校全体、管理職の立場からは、★1、立川スタンダードを基に各学校でオリジナルのスタンダードを作成するという点です。★2のステップで、学校全体で、教員相互で十分に検討させた上で、共通理解を図り、共通実践をしていくということです。

そして★3で人事考課制度と連動させまして、自己申告時に教員に自ら具体的に達成目標を立てさせるということです。例えば1学期末までには50%が達成できる、必ずやり遂げる、2学期は75%まではやり遂げる、そして3学期は80%まではやり遂げる、というように自らが目標を設定していただくようにしています。スタンダードをあえて20項目に絞ったのは、例えば1学期まで14項目とすると70%とか、数値目標で設定することができます。

★4でございますが、教員の授業観察を行うときの評価として活用する、これは管理職の立場です。教員が自ら自己申告してきたものに対して、同じ視点でちゃんと授業観察をしてあげる、そして年間3回ございませうのでPDCAサイクルを確立し、授業力向上を図ります。

以上が報告でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 とてもいいスタンダードだと思いますが、問題は、これが教室に持ち込まれなければ何の意味もないです。この検証をどうしていくのか。そしてまた、私は現場の校長に全てかかっていると思いますが、ですからそれを現場でどのように検証していくのか、どの程度何ができているのかということを教育委員会としてはとても気になると思いますが、それをどのようにいたしますか。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 おっしゃるとおりだと思います。これは教員だけではなくて校長も自己申告させます。夏休みあけにはそれぞれ使ったスタンダード、学校なりにつくったスタンダード、はやい学校ではもう10項目で絞り込んで教員たちと話し合っただけでつくったと。それを先生方が自分で設定して、校長にももちろん評価していただきますし、学習支援員の先生方に説明をしまして、初任者、2、3年次を観るときも、この点からしっかり評価してくださいというふうにしております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 一番そこが問題だと思います。気になったところがありますが、これが学力向上を目指している内容とするなら、例えば説明があった⑧の導入の問題です。導入というのは、既習事項、生活体験に基づく導入ではなくて、「めあて」につながる導入ではないですか。だから子どもたちが身近で分かりやすいような経験だとか過去のことを、既習事項を使うんでしょ。出した「めあて」に意欲的に向かっていかなければ導入の全く意味がないわけです。だから手立てと内容を少し間違えられているのではないかというのが1つ。

もう1つは、「めあて」を先生が示しますけれども、ちゃんと行動を目標化しなければ獲得できないのではないですか、評価はどうするんですか。たぶんそういう質問が教員からも出るかと思います。ここの検討もしていただきたいと思います。それで、説明するから大丈夫と言うなら、それで十分です。

○小瀬指導課長 私の説明の仕方が悪かったのかと思っておりますけれども、当然、導入ですから教師は「ねらい」を持って子どもに「めあて」を持たせてやっていきます、おっしゃるとおりです。ただ、その「めあて」を持たせるときに、「ねらい」を達成するために、「はい、教科書の20ページを開けて、さあこれから学習するよ」と導入をやっていくのか、自分で「昨日ね、先生、道端で60円みつけたんだ」、そういう生活体験によって子どもたちにより興味関心を持たせる。なぜですかといたら、思考判断でいえば、自ら思考しようとしないうちに思考判断できませんので、関心、意欲の喚起は非常に重要ですから。松野委員おっしゃったように、「めあて」というのは、もちろんその点はおさえているつもりです。

あと、評価でございます。⑯を見ていただくと、児童・生徒を机間指導で評価し、到達度も把握している、⑰は教師の評価でございます。それから⑱は子ども自身がきょうの「めあて」、達成できたかな、どうかな、そういう場を意図的に位置付けるものです。したがって、「ねらい」の導入から展開、そしてまとめの段階と、意図的、計画的に構成してございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 この提案をして、こういうスタイルの授業を一つのスタンダードとして出すわけですから、やってもらいたいですね。やってもらえれば授業が変わります。子どもが、今度は力が変わります。スタンダードというからには、それなりに不安定でなくて、きちんとしたものを出していただけるとありがたいと思うので、そういう質問をいたしました。お願いいたします。さらにこの基本的なところに、主体的に学ぶということが当然出てきます。それからさらに、子どもたちが主体的に学び、なおかつ学力をつけるためには学び方が分からなければなりません。これが2つ大きな点があります。

もしこれが立川の小中学校に実現するならば、大変な市になると思います。ですからそれほど重要であるということを経験会をはじめ市内の小中学校の先生方に是非徹底させていただきたいと思っています。期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長から説明がありましたように、新学習指導要領を踏まえながら一つ一つ丁寧に押さえているということで、私はこのスタンダードはしっかりとしていると感じしております。これまで学校訪問をされながら、その中でしっかりした学校のものをご参考にし、なおかつ新学習指導要領を踏まえながらお作りになって、かなりしっかりとありますけれども、その中で2点ほど検討していただきたいと思うものがあります。

1つは、Q&Aの事例、そういうものをつくってはどうかということです。つまり、小学校20校、中学校9校の中で学力格差が相当学校間であるわけです。それぞれの学校によって学力格差があるので、この中で出ているスタンダードが1から20までありますけれども、例えば⑬の構造的な板書をしている、これは管理職を含めて先生方がどのくらい理解しているのか、私は課題だろうと思います。また、どうしても構造的な板書をアクティブラーニングから進めていきたいということであれば、構造的な板書についてのQ&Aをつくりながら、それを各学校が学び、そして学力を高めていくことが必要ではないかということが1点です。ほかの方法も非常に分かりにくいところがありますので、そういうところをご検討をいただいてQ&Aの事例を示しながら、お互いに情報を共有し実践化を図る、そのようにしてはどうかというのが1点です。

2つ目ですが、学校の管理職も含めてこれをするわけですが、教員の自己申告を経て管理職が人事考課をするのに反映して絶対的評価をするわけです。それを受けて教育委員会が相対的な評価をしていく、そういう流れになっているかと思います。そういう中で、できましたら立川市29校、小学校20校、中学校9校の中で個別なものを検証しながら深めて、それを共有財産にできるようなスタンダードにさらにバージョンアップしていただくとありがたいと思っています。是非ご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 鋭い所を突かれたらと思っています。特に構造的な板書、いろいろ学者によって分類の仕方があります。この意味は、計画的に組み立てた板書を構造的といっています。

いいご教授をいただいたと思っていますけれども、Q&Aはつくる必要はあると私は思っております。副校長会では説明しましたが、分かる方はさっと分かりますけれど、なかなか分からない方には説明を丁寧にしないと分からない。言語活動、どんな種類の言語活動があるのかとか、そういう細かい説明が必要かなと思います。そういう意味ではQ&Aはつくっていききたいなと思います。

それから、構造的な板書といった意味は、問題解決的な授業を展開するときの板書がございますし、ディベートみたいな展開をするときの効果的な板書がございます。年度内には各学校に板書計画、それからノートの取り方、そのポイントのリーフレットを作成して、より一層の立川スタンダードの徹底を図っていきたいと思っています。

3点目、まさにおっしゃったとおりで、各学校をお願いしているのは、これをたたき台にもらって自分たちの何とか小スタンダード、共通の実践の土台としてもらいたい。でも、できたら終わりではないです。授業の質が変わってきて、先生方の力量が変わってくる、チェックポイントが変わってございます。したがって絶えずPDCAサイクルを図っていくということが重要な点と思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長の説明を伺って、本当に勇気と希望がわいてまいります。その辺りを丁寧にやることによって立川全体の先生方の教育の授業の質を高めるわけですから、授業の質を高めるということは同時に子どもたちの学力を高めることになるわけですから、子どもたちの学力を高めるということは立川市の喫緊の課題なわけですから、同時に保護者も期待しているわけですから、是非このスタンダードを大事にしながら着実に取り組んで、成果を上げていただくことを心から期待申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

[ありません]との声あり]

○小町教育長 ないようでございます。これで、報告(2)「立川スタンダード20〈基本的指導過程〉」について、の質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。栗原教育部長。

○栗原教育部長 立川市では子どもたちの学びの充実に向けて、ネットワーク型の学校経営に関するさらなる拡充ということで2つの機関とここで協定を締結いたしました。

1つが、立川市立学校におけるICT教育に関する協定、協定先は日本マイクロソフト株式会社でございます。もう一方は、国立大学法人東京学芸大学と立川市教育委員会との連携教育に関する協定ということで東京学芸大学と協定を結びました。いずれも今週の5月24日の火曜日に調印式を行いました。

マイクロソフト社につきましては指導課長より、東京学芸大学につきましては生涯学習推

進センター長より協定の内容をご説明いたします。

○小瀬指導課長 私からは、立川市立ICT教育に関する締結の内容、5点でございます。

1点目は、ICT教育推進研究校の支援に関することでございます。2点目は、本市、4月から開発委員会をつくっておりますが、ICT教育開発委員会に指導・助言をいただくということでございます。3点目は、ICT教育校内指定研修でございます。4点目は、ICT教育普及推進委員会に関する事、5点目として、その他必要と認める事項ということで大きく5点が締結内容でございます。

○浅見生涯学習推進センター長 生涯学習推進センターから、東京学芸大学との連携・協力の協定締結についてご報告いたします。

先回の教育委員会でも簡単にご案内をさせていただきました。立川市生涯学習推進センターでは、平成19年に地域学習館で学識の先生が運営協議会に入られたのをきっかけに、学習館まつりなどで東京学芸大学の先生のゼミ生が企画運営に携わってきていただいて、その活動が広がりを見せております。現在、市内6館の地域学習館のうち4館の地域学習館運営協議会委員に東京学芸大学の先生がご就任いただいて、生涯学習施策、地域学習館の運営についてアドバイスをいただいております。また、2館の学習館においては、東京学芸大学の先生、ゼミ生が授業の一環として学習館まつり等に参加していただいております。

また、本市は社会教育の専攻の学生をインターンシップとして毎年受け入れておりますので、それらの実績を踏まえて今回、相互の連携・協力をより強固にしていくことを目的に締結することになりました。連携協力事業につきましては、社会教育施策の推進にとどまらず東京学芸大学のほうは学校教育上の対応に関してもこれを機会に推進していきたいということです。さらに東京学芸大学が期待しておりますのは、立川市において学生のインターンシップをより引き受けていただければということです。双方でこれらのことについてより協力関係を推進していきたいと考えております。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 お二人から説明がありまして、しっかりした取組によって立川市の児童・生徒の様々な生活も含め、また学力もそうですし、かなり向上するだろうと思います。そういう点で今後の取組と成果を期待申し上げます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 日本マイクロソフト社との締結につきましては、一つの自治体で全ての学校をご支援いただくという、日本マイクロソフト社としても初めての事業だということでございます。大変に心強く思っているところでございます。学力の向上に向けて、まさにアクティブラーニングのツールとしてICTは大変有効でございますので、今後とも連携を深めていければと思います。

また、東京学芸大学におきましては教員養成ということも含めまして、学校教育、社会教育両方の面で、研究ももちろんですけれども学生の育成を図っていただいておりますので、本

市としましても若い学生が学校や地域に入っていける大変期待値の高いところでございます。この締結はゴールではございません、スタートでございます。今後ともこの締結を契機に、ますます学校教育、社会教育の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○小町教育長 その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第11回立川市教育委員会定例会は、平成28年6月9日、13時から、208、209会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成28年第10回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後4時49分

署名委員

.....

教育長